

にいはまの 環境報告書

(令和元年度年次報告)



新居浜市

はじめに

本市は「新居浜市環境基本条例」に基づき、平成26年3月に「にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）」を策定しました。

本計画は、平成26年度から令和5年度までの10年計画となっており、市がめざす環境像を「こどもたちの未来のために ～みんなでつくろう 人と自然が共生するまち にいはま～」として、市、市民、事業者の役割を明らかにし、より具体的な実現すべき7つの環境目標（1）暮らしを大切にするまち、（2）自然を大切にするまち、（3）まち並みを大切にするまち、（4）資源を大切にするまち、（5）エネルギーを有効活用し、地球を大切にするまち、（6）人を大切にし、協働して取り組むまち、（7）安全・安心に暮らせるまち、を掲げ、めざす環境像の実現に向けて取り組んでいます。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成25年3月に「新居浜市地球温暖化対策地域計画」、平成26年10月に「エコアクションプランにいはま3（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）」を策定し、本市における地球温暖化対策にも取り組んでいます。

各施策の令和元年度の進捗状況や数値目標の達成状況を取りまとめ、「にいはまの環境報告書」としてお知らせします。

令和2年12月

新居浜市長 石川 勝行

目 次

1	にいハマ環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）の体系	1
---	---------------------------------------	---

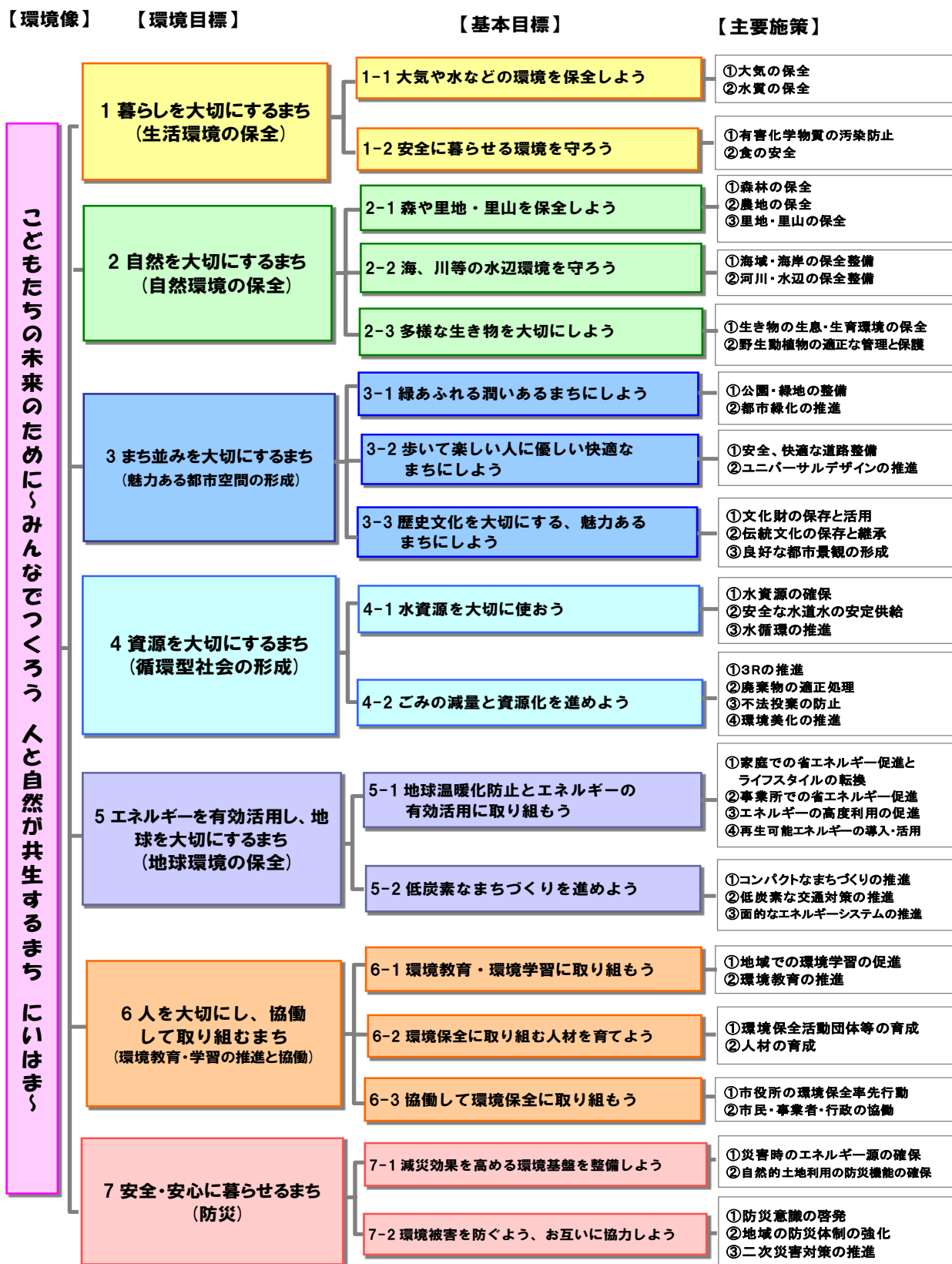
2 環境目標の進捗状況

①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）	2
②自然を大切にするまち（自然環境の保全）	4
③まち並みを大切にするまち（魅力ある都市空間の形成）	6
④資源を大切にするまち（循環型社会の形成）	9
⑤エネルギーを有効活用し、地球を大切にするまち（地球環境の保全）	11
⑥人を大切にし、協働して取り組むまち（環境教育・学習の推進と協働）	14
⑦安全・安心に暮らせるまち（防災）	16

※資料編（環境データ）

1	生活環境	19
2	廃棄物	23
3	地球環境（地球温暖化）	24
4	新居浜市役所の取組	27

1 にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）の体系



2 環境目標の進捗状況

「こいほま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）」が掲げる7つの環境目標には、基本目標と目標を達成するための主要施策が定められています。施策の取組状況、数値目標の進捗状況及び評価についてご報告します。

①暮らしを大切にすまち（生活環境の保全）

人の健康や生活環境に被害を及ぼす大気、水質、土壌などの汚染の防止に取り組み、水環境及び生活環境の保全と、食の安全性が確保された暮らしの実現をめざします。

（1）令和元年度の取組状況

基本目標1-1 大気や水などの環境を保全しよう

○大気の保全

光化学スモッグ注意報発令時やPM_{2.5}注意喚起時などにおいて、市民に対する迅速な情報提供ができるよう緊急連絡体制を整備し、光化学スモッグ注意報発令時には迅速に注意喚起を行った。また、騒音や振動、悪臭、野焼きなどによる被害を防止し、快適な生活環境を守るため、各種の現地調査・指導、市政だよりでの広報などを行った。（環境保全課）

○水質の保全

市街地の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽設置の補助、市内河川の水質調査、公共下水道に接続している事業場などの排水調査を行った。公共下水道整備事業については、令和5年度を目標年度とした第8期事業を実施中であり、事業計画に基づき、汚水幹線や枝線など計5,027mの管渠布設工事、21.72haの整備を行った。（下水道建設課・環境保全課）

基本目標1-2 安全に暮らせる環境を守ろう

○有害化学物質の汚染防止

県と連携し、大気や土壌などの有害化学物質の調査・実態把握、事業場などへの適正な指導を行った。（環境保全課）

○食の安全

健康で安全な食環境を守るため、食の安全などに関する情報を発信し、市民への情報提供を行った。

地産地消の推進のため、地元の生産者団体や事業者から給食用の食材を調達し、地元産品の使用率向上を図った。また、農業イベントなどにて消費拡大事業を行った。

食育の推進のため、食生活改善推進団体との協働により、料理教室や研修会、消費拡大事業などを行った。また、学校教育において、食に関する指導の全体計画及び学年別年間指導計画の見直しを行った。（消費生活センター・学校給食課・農林水産課・保健センター）

(2) 目標設定項目の進捗状況及び評価





大気については常時監視ができており、地下水やダイオキシン類については環境基準を達成することができました。

公共下水道の人口普及率や合併処理浄化槽の補助基数などについては目標を達成することができませんでした。

学校給食の新居浜産使用については、新居浜産の野菜・米の供給量などの不足により、目標を達成することができませんでした。

生活環境を保全するため、大気や水などの環境の保全に努めるとともに、公共下水道の普及や食の安全について、力を入れて取り組む必要があります。

【達成状況】 目標達成：  目標未達成： 

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	R元年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H29年度)	にいはま 環境プラン (R元年度)		
1	大気監視率	環境保全課	100%	100%	100%	
2	公共下水道人口普及率	下水道建設課	62.3%	67.3%	63.7%	
3	合併処理浄化槽の補助基数 (累計)	環境保全課	2,047基	2,254基	2,116基	
4	地下水の環境基準達成率		100%	100%	100%	
5	海域の環境基準達成率(COD)		100%	100%	80%	
6	ダイオキシン類の環境基準 (大気・水質・土壌)		環境基準の 達成	環境基準の 達成	環境基準の 達成	
7	学校給食における野菜、米の新 居浜産使用率	学校給食課	野菜19% 米45%	野菜35% 米60%	野菜20% 米35%	



②自然を大切にすまち（自然環境の保全）

市民が身近に接する田畑、あぜ道、水路などの水辺と緑、そして、そこに生息する生き物に触れながら、これら身近な自然の重要性を再認識し、自然と親しむことのできる場や機会を創出し、自然環境と共生した暮らしの実現をめざします。

（１）令和元年度の実施状況

基本目標2-1 森や里地・里山を保全しよう

○森林の保全

生物多様性の保全や土砂災害の防止、水源の涵養など、森林の持つ多面的機能が十分に発揮できるよう、間伐などの森林整備事業への支援や、木質バイオマス間伐材の安定供給のための助成を行った。また、環境関連団体との協働による炭焼き体験の実施により、木に触れ合う機会を提供し、森林保全への意識啓発に努めた。（農林水産課・環境保全課）

○農地の保全

優良農地の保全のため、農地転用や権利移動を適正に処理するとともに、新規就農者への農業次世代人材投資資金の交付、農地情報の提供などを行った。また、耕作放棄地対策のため、耕作放棄地の実態調査や借受け希望者への斡旋、遊休農地を活用した自然農園の開設、景観形成作物（ひまわり・コスモス・ポピーなど）の植付けによる園児や高齢者の自然体験学習などを実施した。県やJAと連携し、環境保全機能の向上に配慮した持続的な環境保全型農業への取組について啓発活動を行った。（農林水産課・農業委員会）

○里地・里山の保全

里地里山の保全と有効活用を促進するため、里山の放置竹林の整備を行った。（農林水産課）

基本目標2-2 海、川等の水辺環境を守ろう

○海域・海岸の保全整備

親水空間の保全と整備のため、港湾周辺の緑地や親水空間の維持管理、老朽化の著しい漁港施設の改修や修繕を行った。また、藻場などの保全と再生のため、海底ごみの収集処分を行った。（港湾課・農林水産課）

○河川・水辺の保全整備

水辺の自然環境の保全のため、河川の除草作業のほか、アダプトプログラムによる清掃美化活動、不法投棄ごみの撤去などを行った。（河川水路課・地域コミュニティ課・ごみ減量課）

基本目標2-3 多様な生き物を大切にしよう

○生き物の生息・生育環境の保全

ツガザクラをはじめとする高山植物や野生動物の保護について、市ホームページなどで周知し、貴重な動植物の生息環境の保護と市民の意識啓発に努めた。

市内で特定外来生物であるセアカゴケグモやハイイロゴケグモが確認されたため、県と連携し、駆除と定期的なモニタリング調査を行った。（運輸観光課・環境保全課）

○野生動植物の適正な管理と保護

自然保護活動の周知・啓発のため、環境関連団体と連携し自然観察会などを行った。また、耕作地を荒らす有害鳥獣による被害防止のため、捕獲による個体数の減少に努めた。（環境保全課・農林水産課）


(2) 目標設定項目の進捗状況

耕作放棄地の面積と米の作付面積、マリンパーク新居浜の年間利用者数については、目標を達成することができませんでした。

ヒアリなどの危険な外来生物の防除については、特定外来生物であるセアカゴケグモやハイイロゴケグモが確認されたため、達成することができませんでした。

自然環境を保全するため、農地の保全や危険な外来生物の防除について、力を入れて取り組む必要があります。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	R元年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H29年度)	にいはま 環境プラン (R元年度)		
8	耕作放棄地面積	農業委員会	73.0ha	66.8ha	71.9ha	
9	マリンパーク新居浜 年間利用者数	港務局港湾課	145,700人	143,000人	118,306人	
10	ヒアリ等の危険な外来生物の防除	環境保全課	達成	達成	未達成	

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	R元年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H21年度)	地球温暖化 対策地域計画 (R元年度)		
11	米の作付面積	農林水産課	427ha	433ha	290ha	



③まち並みを大切にすまち（魅力ある都市空間の形成）

古くから受け継がれてきた固有の資源を大切に守り、次世代へと伝えていくとともに、これらの資源と調和したまち並みの形成に取り組み、個性と魅力ある地域の実現をめざします。

（１）令和元年度を取組状況

基本目標3-1 緑あふれる潤いあるまちにしよう

○公園・緑地の整備

公園施設長寿命化計画に基づき、市内公園の施設・設備などの改築・更新を行った。また、総合運動公園の整備推進について、候補地の地籍調査を行った。丘陵地などにおける良好な緑を保全するため、森林整備計画に基づく適正な管理・指導を行った。（都市計画課・スポーツ振興課・農林水産課）

○都市緑化の推進

市民活動団体や地元自治会と協働し、駅前シンボルロード沿いや公園などの既存の公共施設において、花植えや手入れなどの緑化に取り組んだ。民有地の緑化推進について、都市計画マスタープランの「公園・緑地関連施設などの整備方針」に基づき計画の実現化を進めた。（都市計画課）

基本目標3-2 歩いて楽しい人に優しい快適なまちにしよう

○安全、快適な道路整備

自転車利用者にとって安全で快適、かつ、連続して走行できる利用空間を整備するため、港町繁本東筋線外1路線にて、自転車専用通行帯や自転車のピクトグラムなどを設置した。また、新居浜駅前駐輪場の維持管理を行った。（道路課・都市計画課）

○ユニバーサルデザインの推進

公共建築物の建設・整備に伴う設計時、既存施設の大規模改修やトイレなどの部分改修時に、バリアフリー化やユニバーサルデザインの積極的な導入に努めた。また、路線バスにバリアフリー対応車を導入した。（社会教育課・建築住宅課・運輸観光課）

基本目標3-3 歴史文化を大切にす、魅力あるまちにしよう

○文化財の保存と活用

新居浜市及び近隣市町の郷土資料の収集・保存・提供に取り組むとともに、市民から寄贈された別子銅山に関する貴重な資料や写真、骨董品などを収集・保存した。また、別子銅山に関する本の解説講座を開講した。

新居浜市の美術動向を展望しうる作品・資料、並びに新居浜市の文化を特徴づける作品・資料を収集するため、調査・研究を行った。

個人などから寄付申し入れのあった資料や図書の受入れを行うとともに目録化を進め、あわせて適切な保存環境の整備に努めた。

新居浜市の歴史を語る上で重要と思われる文化財について保護・管理を行った。また、国天然記念物ツガザクラの保存活用計画策定事業を文化庁補助事業として実施するための事前準備を行ったほか、ツガザクラの保護のため、保護柵の設置・維持管理及び定点観察を行った。

国指定重要文化財「旧広瀬家住宅」の保存活用計画策定事業や耐震診断事業、国指定名勝「旧広瀬氏庭園」の保存活用計画策定事業を文化庁補助事業として実施するための事前準備を行った。また、住友山田社宅をテーマに特別企画展を開催した。

別子銅山産業遺産創造塾講座、自然散歩の集いなど各情報発信事業を行った。また、旧端

出場水力発電所について「保存活用計画」に基づき本体耐震補強工事に取り組んだ。住友山田社宅について維持管理業務を行うとともに、今後の一般公開に向けた「住友山田社宅保存活用計画」を策定した。

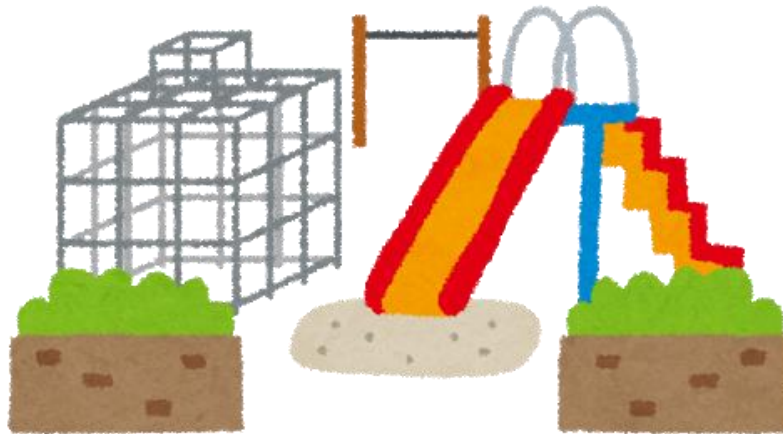
(図書館・市史編さん室・文化振興課・広瀬歴史記念館・別子銅山文化遺産課)

○伝統文化の保存と継承

郷土芸能保存連絡協議会に委託して、郷土芸能の保存伝承活動を行った。また、「郷土芸能保存伝承」をテーマとして、発表会を開催した。新居浜太鼓祭りの開催に伴い、観客の利便性向上のための各種対策を支援した。あかがねミュージアム内の太鼓台ミュージアムにて太鼓台の展示を行った。芸術文化プログラムの実施により優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供したほか、こどもふるさと写生大会、ミュージアム・ボランティア活動、ワークショップなどを行い、市民の芸術活動の場の充実に努めた。(文化振興課・運輸観光課・美術館)

○良好な都市景観の形成

美しい山並みを保全するため、森林伐採について森林法や森林整備計画に基づいた適正な管理・指導を行った。また、田園都市景観の保全のため、遊休農地にひまわり・コスモス・ポピーなどの景観形成作物を植え付け、開花時期には近隣の園児や高齢者を招待して自然体験学習を行った。良好なまち並み景観の誘導・形成のため、新居浜市都市計画マスタープランに基づき、景観形成などの景観計画の策定に取りかかった。(農林水産課・農業委員会・都市計画課)





(2) 目標設定項目の進捗状況及び評価

市民一人当たりの都市公園面積、バリアフリー歩道整備率、トイレ改修整備完了公民館数、公共バスにおけるバリアフリー対応車の導入率などについては、目標を達成しました。

自転車走行空間整備率については、目標を達成することができませんでした。

魅力ある都市空間を形成するため、公園・緑地などの整備を推進するとともに、安全、快適な道路整備について、力を入れて取り組む必要があります。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	R元年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H29年度)	にいはま 環境プラン (R元年度)		
12	都市公園面積(市民一人当たり)	都市計画課	11.48㎡	11.53㎡	11.61㎡	
13	バリアフリー歩道整備率	道路課	65%	72%	73.66%	
14	トイレ改修整備完了公民館数	社会教育課	16館	17館	17館	
15	低床式車両(バリアフリー対応)の導入率	運輸観光課	34%	34%	38%	
16	自転車走行空間整備率	道路課	16%	28%	27%	
17	郷土資料の保管冊数	図書館	11,165冊	11,450冊	11,539冊	

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	R元年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H21年度)	地球温暖化 対策地域計画 (R元年度)		
18	公共駐輪場台数(駅利用)	都市計画課	400台	700台	960台	
19	バリアフリー歩道整備延長	道路課	7.7km	17.7km	19.74km	

④資源を大切にすまち（循環型社会の形成）

限りある資源を大切にすため、地下水やため池などの水源地を保全するとともに、市民一人ひとりが日常生活や事業活動でごみ減量、省資源、リサイクルの取組を進め、ごみを出さない、捨てさせない資源循環型のまちづくりをめざします。

（１）令和元年度の取組状況

基本目標4-1 水資源を大切にすおう

○水資源の確保

地下水の水質保全のため、上水道水源地で定期的に水質検査や水位観測を行った。また、井戸、湧水施設について、老朽化した施設の改修や設備の更新などを行った。（水源管理課・農地整備課）

○安全な水道水の安定供給

漏水対策として、川西給水区の減圧区、川東給水区及び上部給水区において、路面音聴調査や戸別音聴調査を行い、漏水箇所を確認した。また、安全な水道水の安定供給を継続するため、短期アセットマネジメント計画に基づき、水道施設の更新・耐震化を進めた。

新居浜市水道事業経営戦略に基づき、安全な水道水の安定供給のための事業運営に取り組んだ。（水道工務課・企業経営課）

○水循環の推進

地下水の涵養機能を高めるため、下水道工事において透水性舗装を行った。また、上部東西線・平形外山線・宇高西筋線の整備（歩道の透水性舗装）をするべく、詳細設計、用地測量、建物等調査を実施した。（下水道建設課・道路課）

基本目標4-2 ごみの減量と資源化を進めよう

○3Rの推進

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組について、市政だよりへの掲載や講習会などにより市民への啓発を行った。

リデュースの促進として、レジ袋削減推進協議会や地球高温化対策地域協議会との協働によるレジ袋削減・マイバッグ持参推進キャンペーン、生ごみたい肥化講習会、小学校の給食の食べ残しの堆肥化などを行った。

リユースの促進として、不用品伝言板制度、衣類拠点回収などを行った。

リサイクルの促進として、ごみの分別徹底の啓発や資源ごみ集団回収の助成、廃食用油拠点回収などを行った。（ごみ減量課・環境保全課・学校給食課）

○廃棄物の適正処理

最終処分場の周辺環境に影響がないか、定期的に地下水などの水質分析を行うとともに、廃棄物の搬入量から算出した埋立容量や埋立状況の実測によって残余容量の把握に努め、廃棄物埋立処理の適正管理を行った。

廃棄物処理施設の定期点検整備工事及び法定点検整備工事を行い、施設の保全処置を行った。また、焼却灰処理方法に対応するため、平成30年度から2カ年事業で焼却灰処理施設整備工事を行った。（環境施設課）

○不法投棄の防止

不法投棄重点地区のパトロールと投棄物の回収を行った。また、不法投棄が多い場所に設置した監視カメラの運用により、不法投棄の防止を図るとともに、不法投棄を発見した場合は施設管理者に通報した。（ごみ減量課）

○環境美化の推進






ポイ捨て防止を徹底するため、まち美化キャンペーン（清掃及び美化啓発活動）を実施し、啓発看板の作成及び配布、環境美化推進運動作品コンクールの実施、入賞作品の展示などを行った。また、増加する外国人労働者に対応するため、ゴミステーションなどに外国語のポイ捨て禁止看板を設置した。

環境美化推進体制の充実のため、各地区の環境美化推進員による指導啓発や環境美化推進協議会による市民一斉清掃を行った。また、市・県のアダプトプログラムの制度を活用し、地域住民などによる道路や公園、河川などの清掃美化活動を支援した。（ごみ減量課・地域コミュニティ課）

（２）目標設定項目の進捗状況及び評価

上水道有収率（配水する水量と料金として収入のあった水量の比率）、市民一人一日当たりのごみ排出量、資源ごみのリサイクル率などについては、目標を達成することができませんでした。

循環型社会を形成するため、水資源の保全、ごみの減量化及び資源化、環境美化活動の活性化などについて、力を入れて取り組む必要があります。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	R元年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H29年度)	にいはま 環境プラン (R元年度)		
20	上水道有収率	水道工務課	93.2%	94.7%	93.2%	
21	ごみ排出量(一人一日当たり)(資源ごみ集団回収量を含まない)	ごみ減量課	1,026g	864g	1,041g	
22	リサイクル率		15.4%	27.8%	13.4%	
23	市民一斉清掃参加者数		17,000人	19,500人	16,100人	
24	公共施設愛護事業の登録件数(累計)	地域コミュニティ課	100件	104件	102件	

⑤エネルギーを有効活用し、地球を大切にすまち（地球環境の保全）

再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的な利用を促進し、温室効果ガスの排出が少ない低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの実践に結び付けていきます。

（１）令和元年度を取組状況

基本目標5-1 地球温暖化防止とエネルギーの有効活用に取り組もう

○家庭での省エネルギー促進とライフスタイルの転換

環境関連団体と連携し、環境家計簿モニターの普及に努めたほか、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）の導入に対する補助を行い、家庭での省エネルギー設備機器の導入促進に努めた。また、自転車マイレージモニターの募集やまちなかサイクリングツアーの実施により、自動車の代替としての自転車の利用促進を行った。（環境保全課）

○事業所での省エネルギー促進

各事業所に対し、国の省エネルギー設備導入のための補助金制度などを周知し、最新設備の導入を促進した。また、グリーンショップ・オフィス認定制度により、環境に配慮した事業活動の普及・啓発を促進した。公共施設において、太陽光発電設備やLED照明設備などの省エネルギー設備の設置、デマンド監視システムによる電気使用量の一元管理を行ったほか、各施設のLED照明導入を推進するため、現況調査を行った。地域において、LED防犯灯の設置を支援したほか、一部の自治会館にLED照明設備を導入した。

（産業振興課・環境保全課・地域コミュニティ課・学校教育課・消防総務課・水源管理課）

○エネルギーの高度利用の促進

燃費の良い運転方法であるエコドライブについて、講習会を実施し、普及啓発を行った。（環境保全課）

○再生可能エネルギーの導入・活用

再生可能エネルギービジネスの支援として、企業が新規事業に取り組むための課題調査、専門家による相談会などの支援を行った。

再生可能エネルギーの導入促進として、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）や家庭用蓄電池の導入に対し、補助金の交付を行った。

地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用促進として、木質バイオマス間伐材の安定供給整備のための助成を行った。また、環境関連団体と連携し、太陽光発電機や水力発電機、燃料電池カーの製作、イベントでの実演展示、市内小学校での教材活用を行うなど、再生可能エネルギーの普及啓発を行った。（産業振興課・環境保全課・農林水産課）

基本目標5-2 低炭素なまちづくりを進めよう

○コンパクトなまちづくりの推進

エネルギー効率を高める都市整備を推進するため、立地適正化計画に基づき、誘導区域外の一定規模以上の建築について、届出により現状を把握した。（都市計画課）

○低炭素な交通対策の推進

公共交通機関の利用促進のため、デマンドタクシーなど、小型の公共交通の運行により公共交通機関の利用を促した。

自動車交通利用の抑制・転換の促進のため、ノーマイカー通勤デーへの参加の呼び掛けを行った。また、環境関連団体と連携して自転車マイレージ事業を実施し、自転車利用の普及啓発に努めたほか、まちなかサイクリング協力店の市内各所への設置、サイクリングマップの作成・配布により自転車の利用環境の向上に取り組んだ。（運輸観光課・環境保全課）

○面的なエネルギーシステムの推進

分散型エネルギーシステムの普及・啓発セミナーに参加し、エネルギーの面的利用についての情報収集を行った。










新居浜市をモデル地域として四国経済産業局により実施された「再生可能エネルギー導入検討手法広報事業」により、市内のエネルギー使用量の見える化を行った。(環境保全課・産業振興課)



(2) 目標設定項目の進捗状況及び評価


公共交通(バス・デマンドタクシー)路線・エリアの維持・確保数、新事業展開支援企業数については、目標を達成しました。

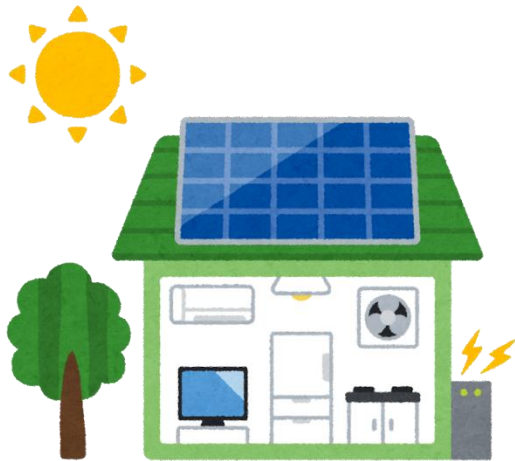
環境家計簿の取組世帯数、にいはまグリーンショップ・オフィスの認定登録数、住宅用省エネ・新エネ設備導入に対する補助戸数などは、目標を達成することができませんでした。

地球環境を保全するため、家庭や事業所の省エネルギー促進、再生可能エネルギーの導入・活用、低炭素な交通対策などについて、力を入れて取り組む必要があります。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	R元年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H29年度)	にいはま 環境プラン (R元年度)		
25	環境家計簿の取組世帯数 (累計)	環境保全課	593世帯	855世帯	626世帯	
26	自転車マイレージ参加者数 (累計)		243人	263人	249人	
27	うちエコ診断受診者数		76人	276人	185人	
28	高効率モーター型送水ポンプの 台数	水源管理課	10台	11台	10台	
29	大規模改修による小・中学校の 省エネ・環境共生化実施校数	学校教育課	小学校4校 中学校2校	小学校6校 中学校3校	小学校4校 中学校2校	
30	防犯灯のLED導入か所数	地域コミュニティ課	9,762か所	9,870か所	9,823か所	
31	にいはまグリーンショップ・ オフィス認定登録数	環境保全課	36事業所	53事業所	38事業所	
32	住宅用省エネ・新エネ設備導入 に対する補助戸数	環境保全課	184件	292戸	275戸	
33	新製品開発事業補助件数	産業振興課	2件	4件	0件	

34	公共交通(バス・デマンドタクシー)の路線・エリアの維持・確保数	運輸観光課	13路線・エリア	13路線・エリア	13路線・エリア	
35	公共交通(バス・デマンドタクシー)の利用者数		400,000人	440,000人	390,000人	

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	R元年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H21年度)	地球温暖化 対策地域計画 (R元年度)		
36	新事業展開支援企業数	産業振興課	20社	20社	30社	



⑥人を大切にし、協働して取り組むまち（環境教育・学習の推進と協働）

市民・事業者・行政が連携し、計画的に環境教育を実施するとともに、先人たちが守り、育ててきた貴重な遺産である豊かな自然環境や歴史環境を将来にわたって守り続ける人材が育つ社会をめざします。

（１）令和元年度の実施状況

基本目標6-1 環境教育・環境学習に取り組もう

○地域での環境学習の促進

地域主体の環境学習の促進のため、自治会の環境学習を含めた地域活動への助成や、公民館での環境学習講座などを行った。また、環境関連団体などとの連携による講演会や自然観察会、生涯学習センターでの環境講座などを行った。環境学習の場として、ゆらぎの森や黒島海浜公園、池田池公園、市民の森などを適正に維持管理した。

（地域コミュニティ課・社会教育課・環境保全課・生涯学習センター・運輸観光課・都市計画課・農林水産課）

○環境教育の推進

環境教育・環境学習に取り組む学校づくりの推進のため、E S D（持続可能な開発のための教育）活動による学校ビオトープや植物栽培、美化活動などに取り組んだ。また、環境関連団体と連携し、市内小学校にてキッズエコ活動（省エネルギーチェックシートの作成）を行った。

生涯を通じた環境教育の推進として、保育園での食育による環境教育、学校での児童・生徒への体験学習やリサイクル運動、これらを通じた家庭や地域への意識啓発、公民館における環境学習講座などに取り組んだ。（学校教育課・環境保全課・こども保育課・地域コミュニティ課・社会教育課）

基本目標6-2 環境保全に取り組む人材を育てよう

○環境保全活動団体等の育成

アダプトプログラムを実施する活動団体や資源ごみ集団回収の実施団体に対する支援、環境関連団体との協働による啓発活動に取り組んだ。（地域コミュニティ課・環境保全課・ごみ減量課）

○人材の育成

環境関連団体の活動の参加者数や会員数の増加に取り組んだ。また、環境活動参加の動機となる新たなポイント制度の導入に取り組んだ。（環境保全課）

基本目標6-3 協働して環境保全に取り組もう

○市役所の環境保全率先行動

消防防災合同庁舎に太陽光発電設備を設置したほか、公用車として低公害車を導入した。エコアクションプランにはま3（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）に基づき、市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出削減に取り組んだほか、エネルギー管理を一元化するため、省エネ法上の認定管理統括事業者の認定を受けた。

グリーン購入の推進を強化するため、ガイドライン及び実績の公表方法の見直しを行った。（消防総務課・環境保全課・社会教育課・学校教育課・管財課・契約課）

○市民・事業者・行政の協働

環境関連団体や地域団体などと連携して、市民一斉清掃やマイバッグ持参推進キャンペーンなどを実施し、市・市民・事業者のパートナーシップ体制の強化を図った。また、環境関連

事業や活動について、広報紙やホームページ、SNSなどにより、情報提供を行い、協働推進を図った。(環境保全課・ごみ減量課・地域コミュニティ課)

(2) 目標設定項目の進捗状況及び評価


環境教育・環境学習の取組について、公民館における環境学習コース数は目標を達成することができませんでしたが、環境教育・環境学習に取り組む学校数は目標を達成しました。

市・市民・事業者が協働し地球温暖化防止に向けて活動を行っている「地球高温化対策地域協議会」の登録団体数は目標を達成することができました。

公的施設の太陽光発電設置数、低公害車の保有台数などについては目標を達成しましたが、市の事務事業における温室効果ガスの排出量は目標を達成することができませんでした。

環境教育の推進と環境保全に取り組む人材の育成のため、市民・事業者・行政が連携し、環境教育・学習の提供、環境関連団体等の育成を継続するとともに、市は一事業者として率先して環境保全に取り組む必要があります。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	R元年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H29年度)	にいはま 環境プラン (R元年度)		
37	公民館における環境学習コース数	社会教育課	16コース	15コース	11コース	
38	環境教育・環境学習に取り組む学校数	学校教育課	24校	28校	28校	
39	地球高温化対策地域協議会登録団体数	環境保全課	283団体	295団体	295団体	
40	公的施設における太陽光発電設置数		30件	30件	31件	
41	低公害自動車の保有台数	管財課	69台	74台	80台	
42	電動バイクの保有台数		0台	0台 (R2年度6台)	0台	—
43	市の事務事業における温室効果ガス総排出量	環境保全課	—	H25年度比 6%減	H25年度比 5.3%減	

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	R元年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H21年度)	地球温暖化 対策地域計画 (R元年度)		
44	公共施設のLED導入か所数	環境保全課	0か所	33か所	130か所	

⑦安心・安全に暮らせるまち（防災）

工業地帯の事業者や周辺自治体、関係機関などとの連携による防災体制の強化を行うとともに、災害に備えた多様な非常用電源の整備や、災害時における事業者とのエネルギー融通などの協定を進め災害に強いまちの実現をめざします。

（１）令和元年度の取組状況

基本目標7-1 減災効果を高める環境基盤を整備しよう

○災害時のエネルギー源の確保

新たに避難所指定した避難所68か所に発電機の配備を行った。また、消防防災合同庁舎に、非常用発電設備の設置、井水利用、太陽光発電設備などの自然エネルギーの採用、電力引込の2重化などを行った。（危機管理課・消防総務課）

○自然的土地利用の防災機能の確保

災害時の一時避難地としての防災機能を有する公園の点検管理を行った。また、森林が持つ水源涵養機能などの防災機能維持のため、治山事業などを実施するとともに、ため池などの防災・減災対策として耐震対策事業の実施や浸水想定区域図を作成した。（都市計画課・農林水産課・農地整備課）

基本目標7-2 環境被害を防ぐよう、お互いに協力しよう

○防災意識の啓発

市民に対して迅速な情報提供を行うための手段として、防災行政無線、ホームページ、メールマガジンなどで広報した。また、出前講座やロビー展、市政だよりにより、市民への防災知識・意識の啓発を行った。事業者へ事業継続計画（BCP）策定の促進を行った。（危機管理課・環境保全課）

○地域の防災体制の強化

各種事業所などを対象とした消防法に基づく自衛消防訓練、自主防災組織などの地域住民を対象とした防災訓練などに消防職員が立ち会い、迅速かつ的確な通報や避難、消火について指導を行った。また、小学校区防災訓練の実施により地域防災体制の強化を図った。住友各事業所とのIPインカム（インターネット回線を用いた電話）による連絡体制の構築、地元自治会の協力による災害時の連携体制の整備を進めた。（予防課・危機管理課）



○二次災害対策の推進

特別防災区域内の事業所における防災訓練について、火災などの被害拡大を抑制するための初動体制のほか、情報の収集・伝達・共有を基に地域住民への広報、関係機関との連絡調整も重点に置き、定期的実施した。（予防課）

(2) 目標設定項目の進捗状況及び評価

避難場所への発電機の配備、自主防災訓練・総合防災訓練の参加者数は目標を達成しました。

安心・安全に暮らせるまちをつくるため、減災効果を高める環境基盤の整備、環境被害の防止策などの取組を継続する必要があります。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	R元年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H29年度)	にいはま 環境プラン (R元年度)		
45	避難場所への発電機の配備	危機管理課	88か所	100か所	170か所	
46	自主防災訓練・総合防災訓練 参加者数		4,850人	4,500人	6,582人	



資料編

(環境データ)

資料編（環境データ）

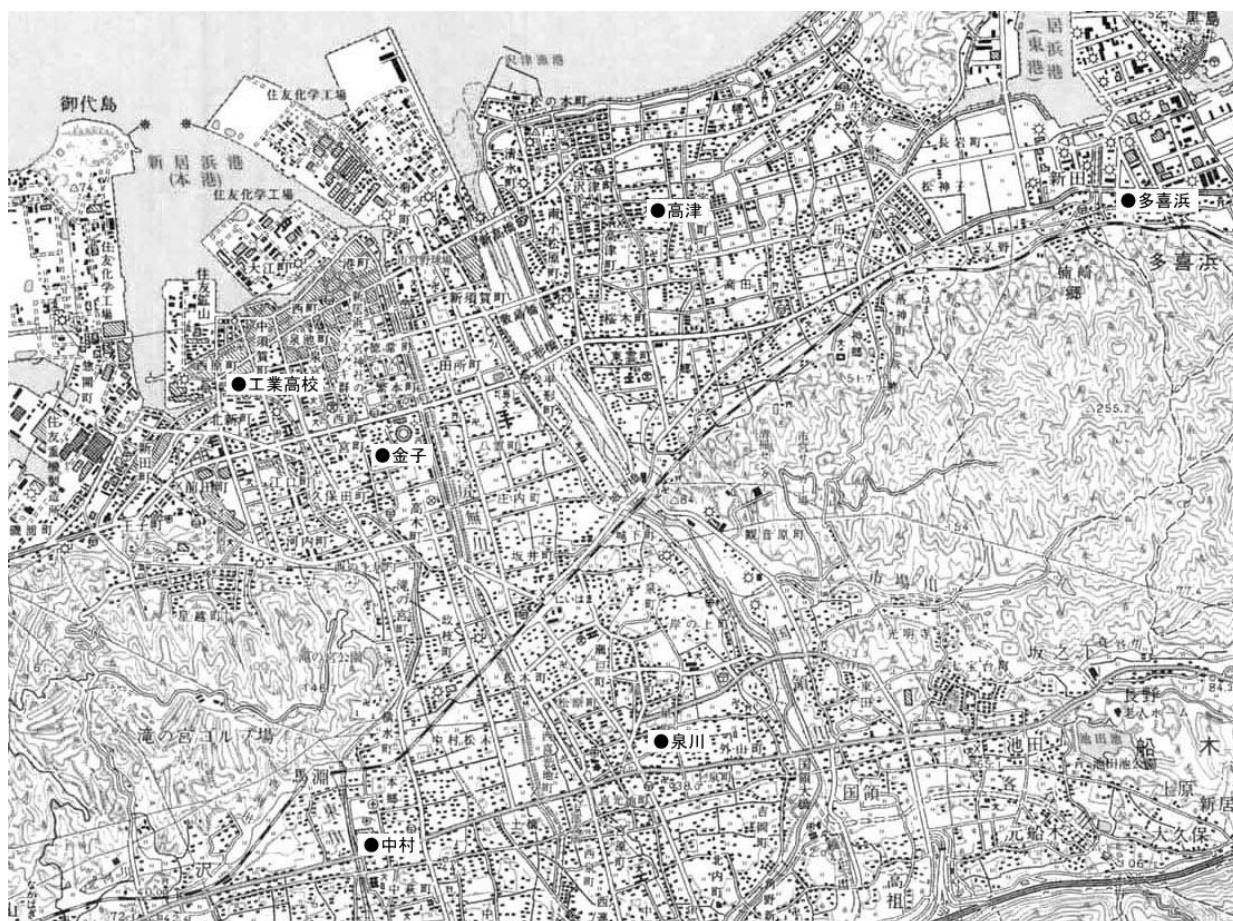
1 生活環境

（1）大気汚染に係る環境基準の達成状況

項目・年度 測定局	二酸化硫黄					一酸化炭素					浮遊粒子状物質					二酸化窒素					光化学オキシダント				
	H27	28	29	30	R1	H27	28	29	30	R1	H27	28	29	30	R1	H27	28	29	30	R1	H27	28	29	30	R1
多喜浜	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○										
金子	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
新居浜工業	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○										
中村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
高津	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
泉川																○	○	○	○	○	×	×	×	×	×

○：適合 ×：不適合 ー：年間測定時間が6,000時間未満のため評価しない

大気汚染の監視測定網



資料編（環境データ）

（２）光化学スモッグ注意報発令状況

（単位：日）

年度 物質	H27	H28	H29	H30	R1
光化学スモッグ	0	0	0	0	2

（３）公共用水域の水質調査

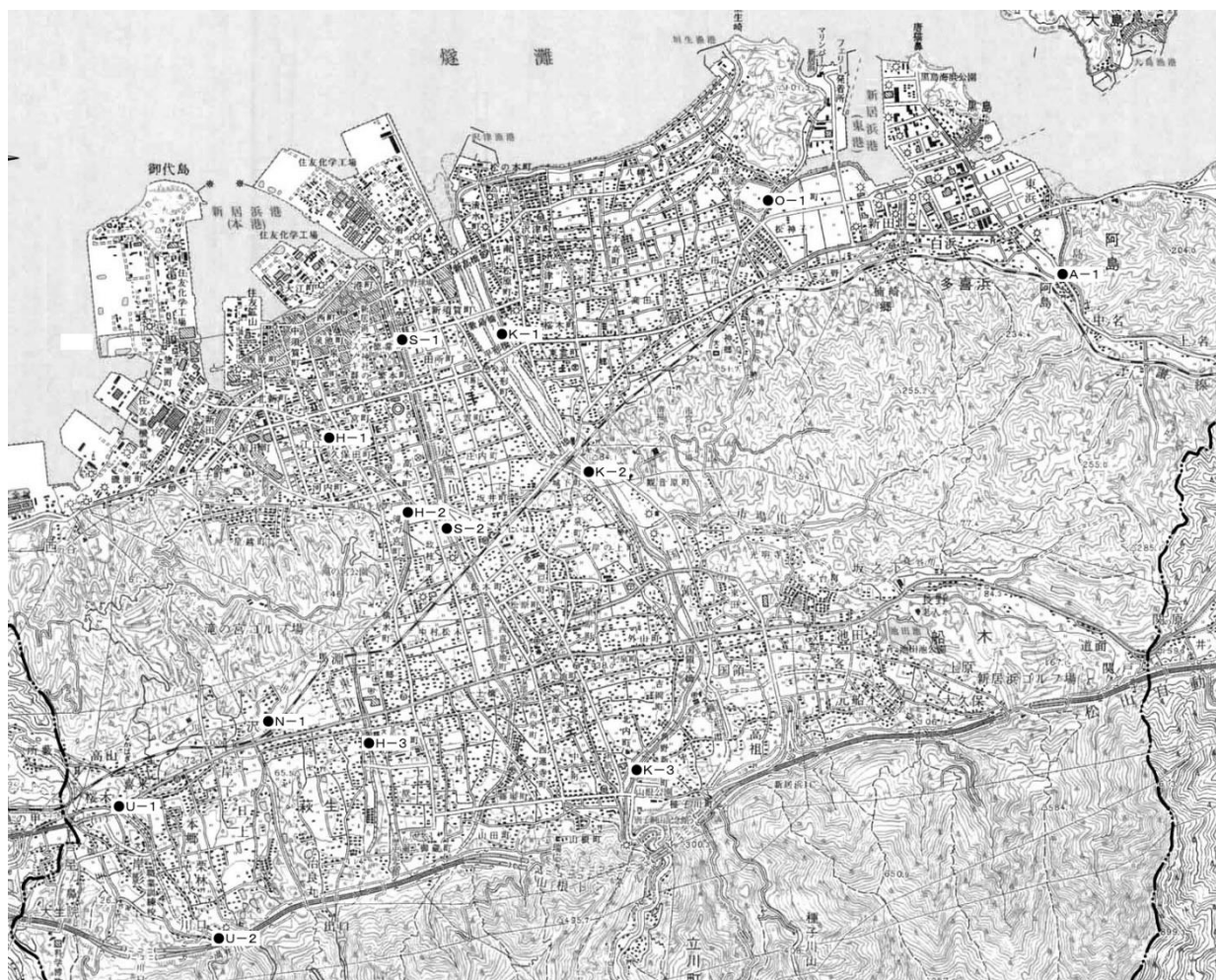
市内の河川 13 地点について、年 4 回調査。市内河川は類型指定されておらず、環境基準は適用されないが、汚濁が進んでいる地点がある。

採水地点	H-1				H-2				H-3			
採水日	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20
pH	-	7.2	-	-	8.1	7.6	7.9	-	-	7.2	7.9	8.6
DO(mg/l)	-	8.2	-	-	10.2	9.4	12.5	-	-	9.4	12.9	13.1
SS(mg/l)	-	2	-	-	<1	<1	<1	-	-	<1	<1	1.7
BOD(mg/l)	-	1.8	-	-	2.1	1.6	4.1	-	-	0.9	2.1	1.7
採水地点	S-1				S-2				K-1			
採水日	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20
pH	-	6.5	-	7.5	-	-	-	8.6	-	7.0	-	-
DO(mg/l)	-	9.6	-	11.2	-	-	-	14.5	-	9.2	-	-
SS(mg/l)	-	<1	-	2	-	-	-	<1	-	<1	-	-
BOD(mg/l)	-	0.9	-	1.1	-	-	-	5.3	-	1.9	-	-
採水地点	K-2				K-3				U-1			
採水日	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20
pH	-	6.8	-	-	7.8	-	7.6	7.9	-	7.0	-	-
DO(mg/l)	-	8.6	-	-	10.6	-	11.9	12.7	-	8.9	-	-
SS(mg/l)	-	1	-	-	<1	-	<1	<1	-	1.2	-	-
BOD(mg/l)	-	0.8	-	-	1.1	-	1.2	1.5	-	0.5	-	-
採水地点	U-2				A-1				N-1			
採水日	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20
pH	7.9	7.0	7.6	7.8	7.5	6.8	7.2	7.5	7.4	6.6	6.9	7.2
DO(mg/l)	10.0	9.8	11.9	13.1	9.0	7.4	9.2	11.7	10.3	8.2	10.6	11.3
SS(mg/l)	<1	<1	<1	<1	2.9	12.2	4	3	3.4	6	3.4	3.3
BOD(mg/l)	1.1	1.0	1.7	1.2	<0.5	1.0	0.7	1.4	2.4	1.9	2.5	2.3
採水地点	O-1											
採水日	R1.5.16	R1.8.8	R1.12.12	R2.2.20								
pH	9.0	6.6	7.6	7.1								
DO(mg/l)	12.3	5.9	13.3	10.6								
SS(mg/l)	26.2	28	6	1								
BOD(mg/l)	6.6	2.3	6.5	1.5								

※空欄は湧水・工事などで採水不可能だったもの

資料編（環境データ）

河川調査地点

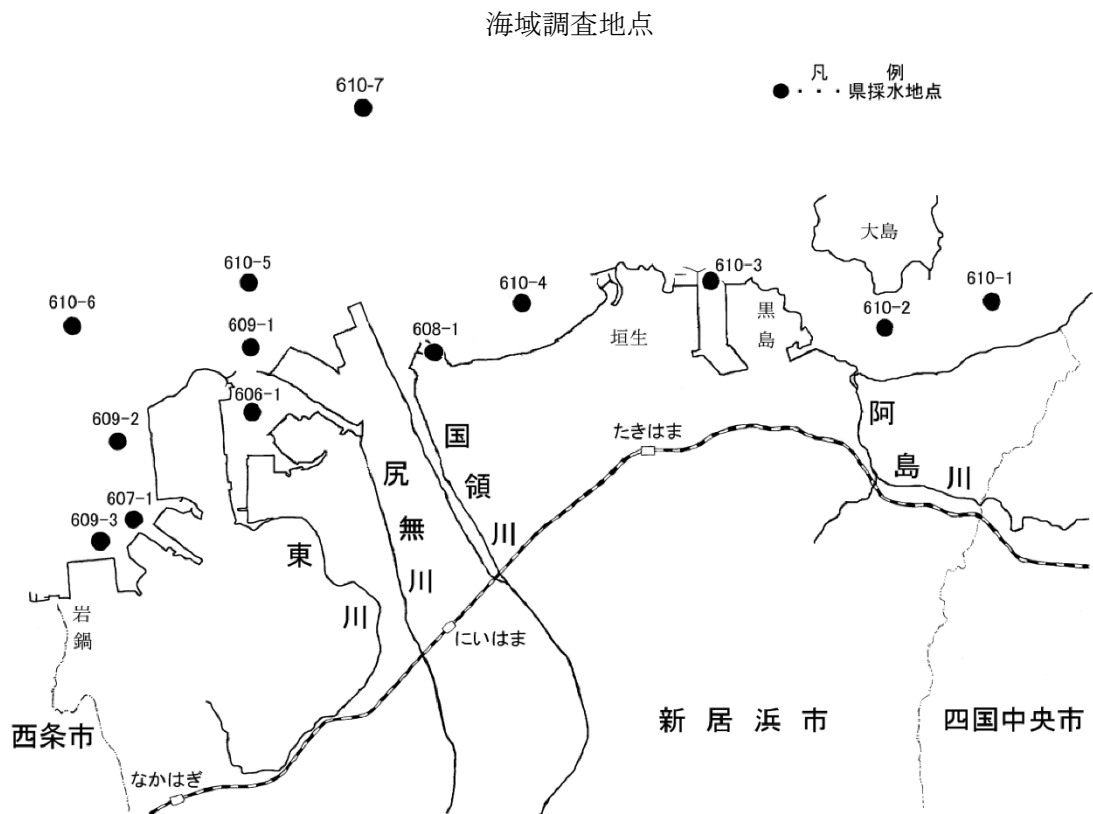


（４）新居浜市近海の環境基準（化学的酸素要求量（COD））の達成状況

水域統一番号	類型指定水域名	類型指定	環境基準 評価地点数	H27	H28	H29	H30	R1
610	新居浜海域（丙）	A	6	○	×	○	×	×
608	沢津漁港	B	1	○	○	○	○	○
609	新居浜海域（乙）	B	3	○	○	○	○	○
606	新居浜港航路泊地	C	1	○	○	○	○	○
607	新居浜海域（甲）	C	1	○	○	○	○	○

出典：愛媛県ホームページ

資料編（環境データ）



出典：愛媛県ホームページ

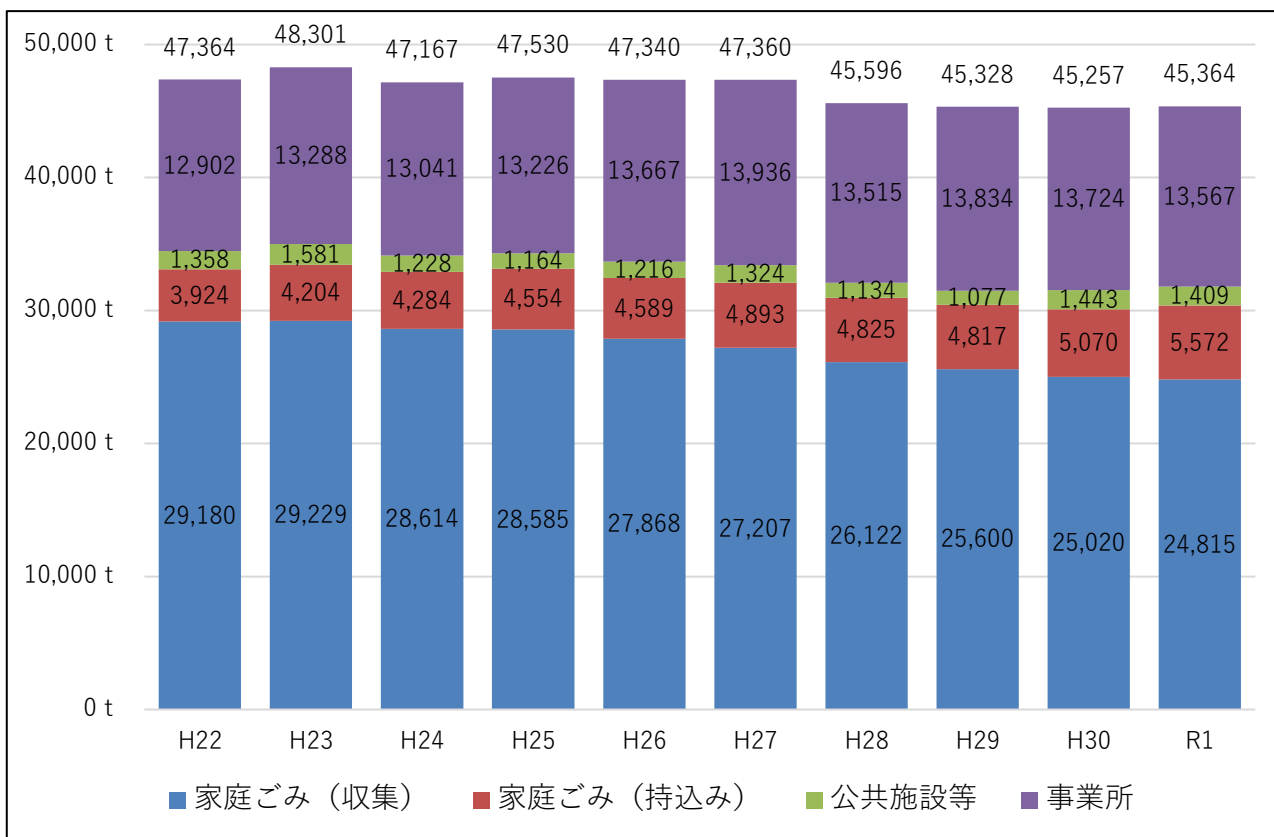
（５）公害苦情の種類別受理件数

年度	典型 7 公害							典型 7 公害以外の苦情	合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	音振動	地盤沈下	悪臭		
H21	62	10	0	13	1	0	10	1	98
H22	88	4	0	20	1	0	5	3	121
H23	87	12	0	17	1	0	20	7	144
H24	94	5	0	23	0	0	14	4	140
H25	84	6	1	30	0	0	13	9	143
H26	99	11	1	24	0	0	12	8	155
H27	76	15	0	12	0	0	7	0	125
H28	63	8	0	17	2	0	9	2	101
H29	59	8	0	16	0	0	13	0	96
H30	63	6	0	10	0	0	4	0	83
R1	41	2	0	11	0	0	3	0	57

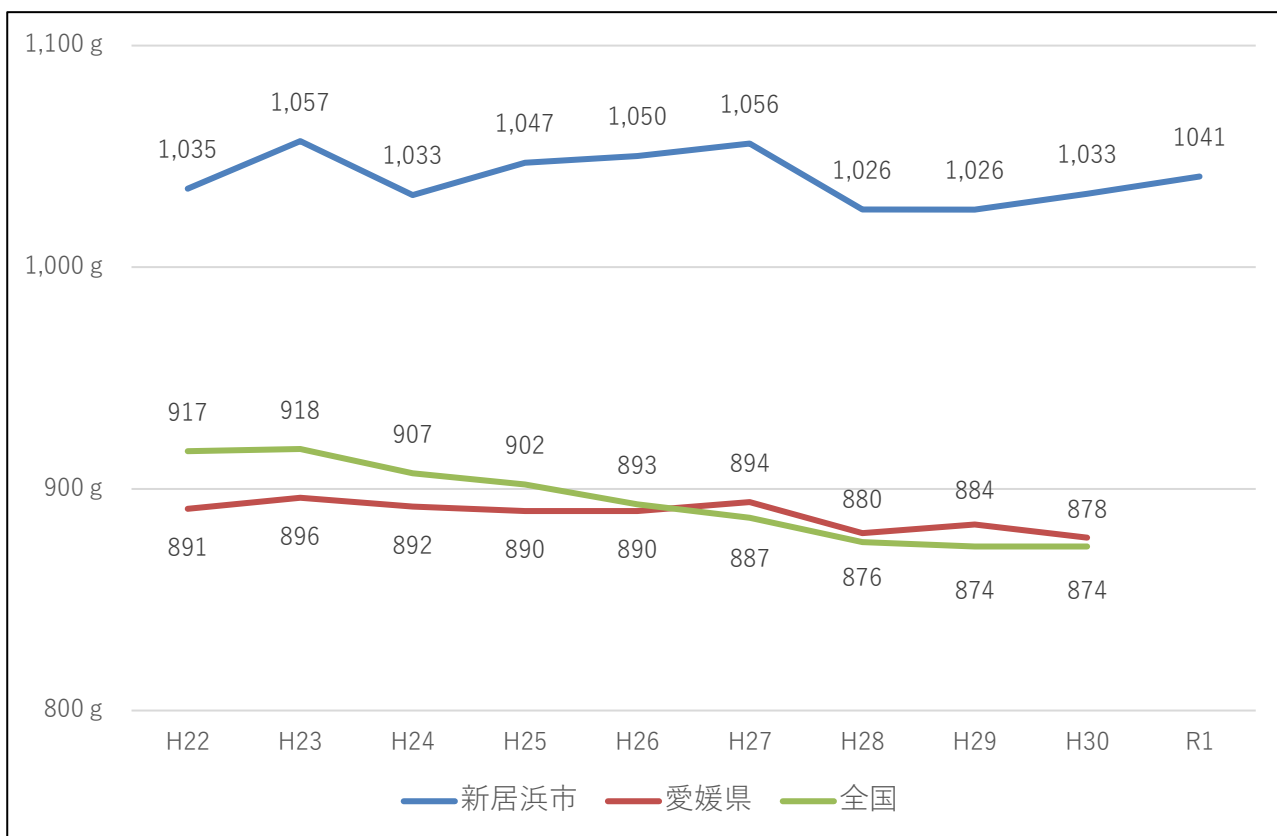
資料編（環境データ）

2 廃棄物

(1) 新居浜市のごみ量の推移（資源ごみ集団回収を含まない）

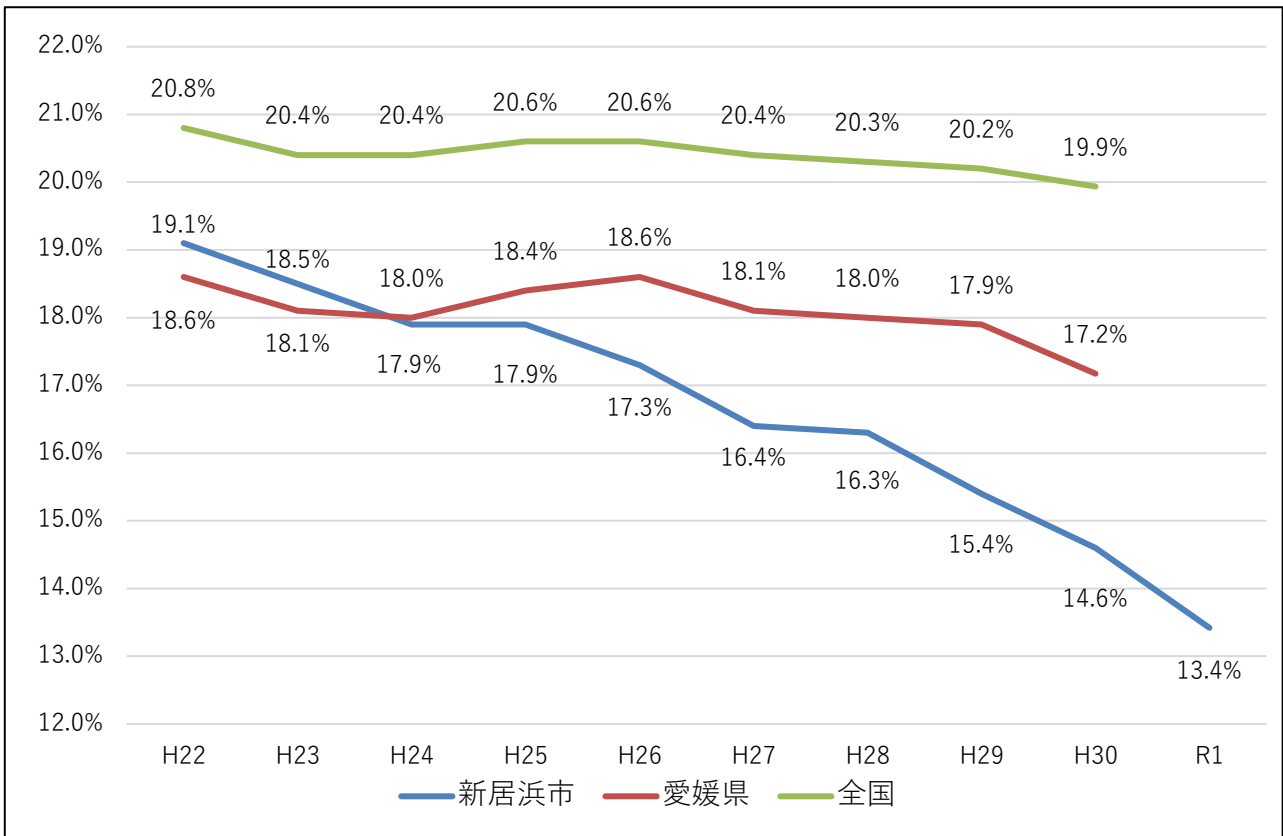


(2) 一人1日当たりごみ量（資源ごみ集団回収を含まない）



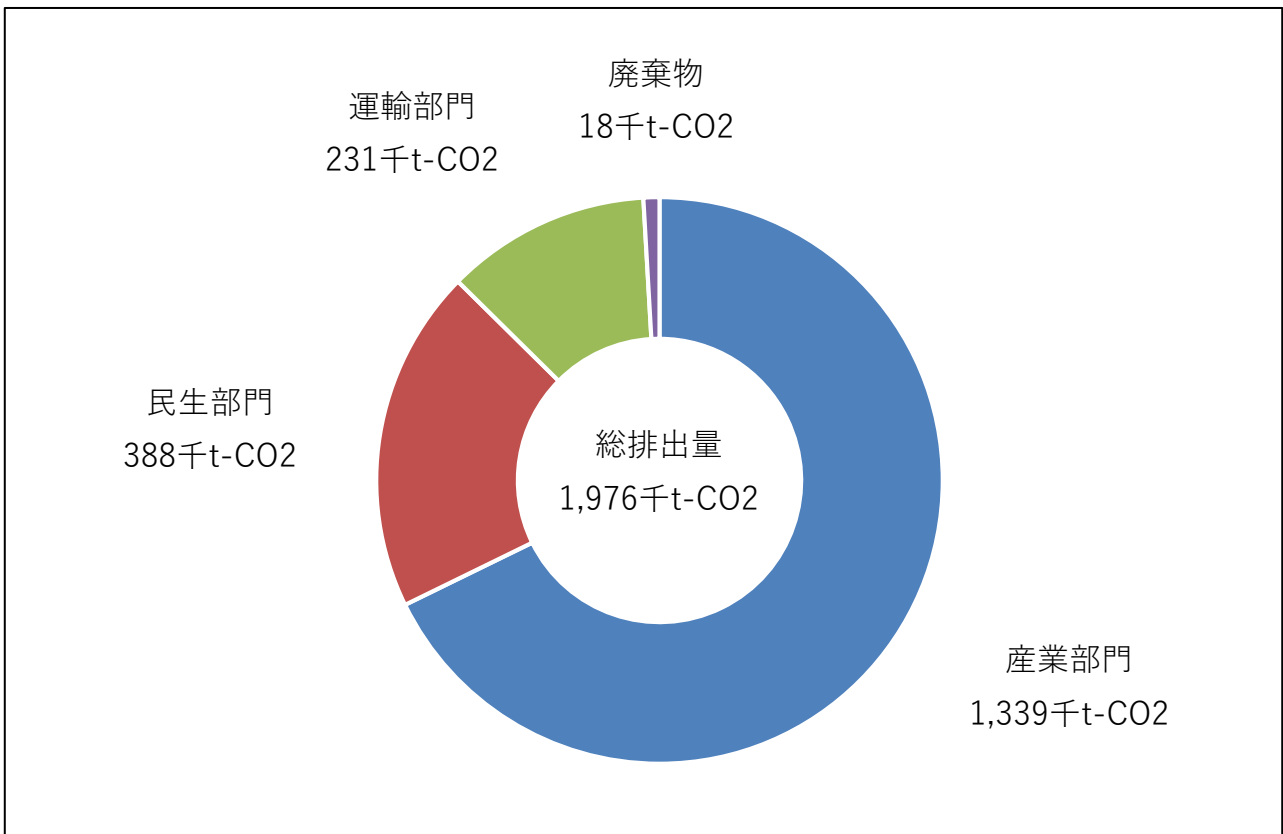
資料編（環境データ）

（3）リサイクル率の推移



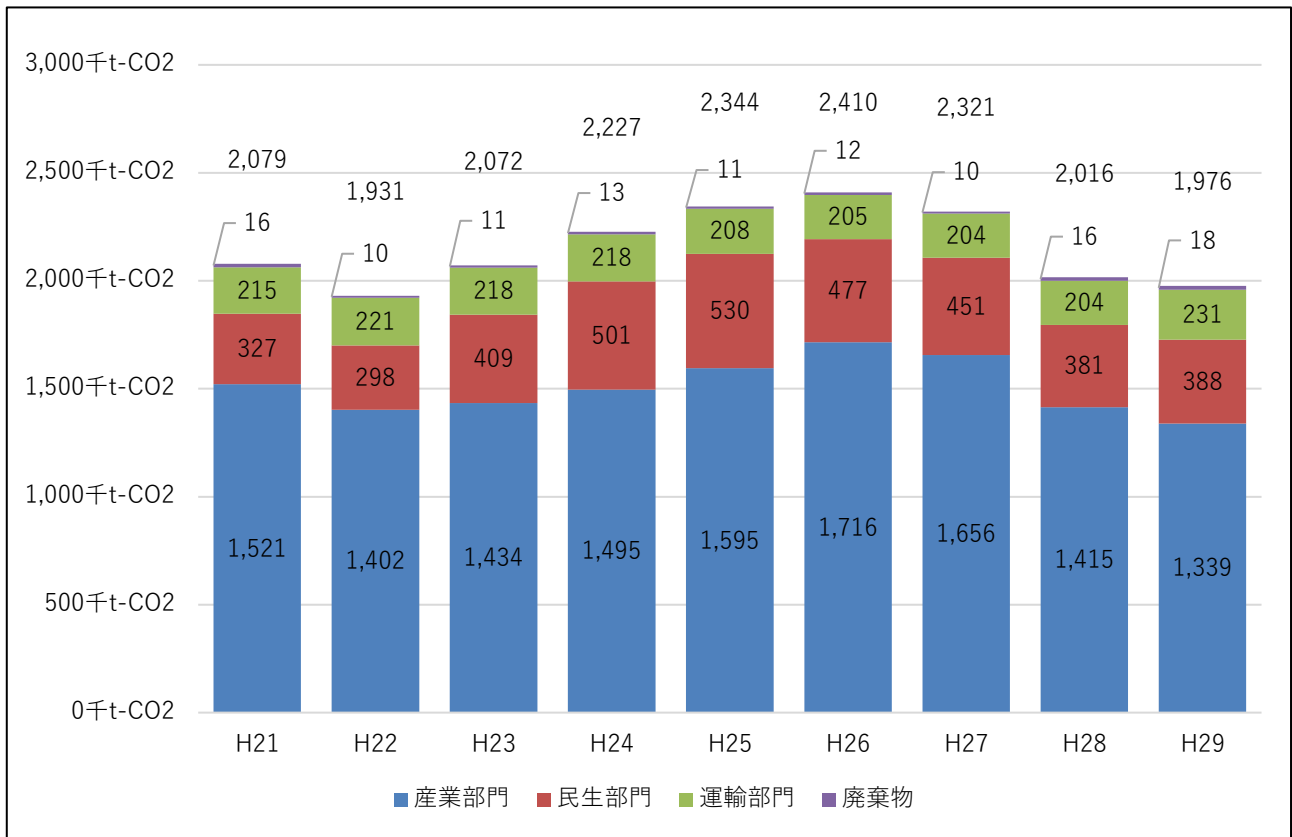
3 地球環境（地球温暖化）

（1）市域から排出される二酸化炭素排出量（排出部門別）（平成29年度）

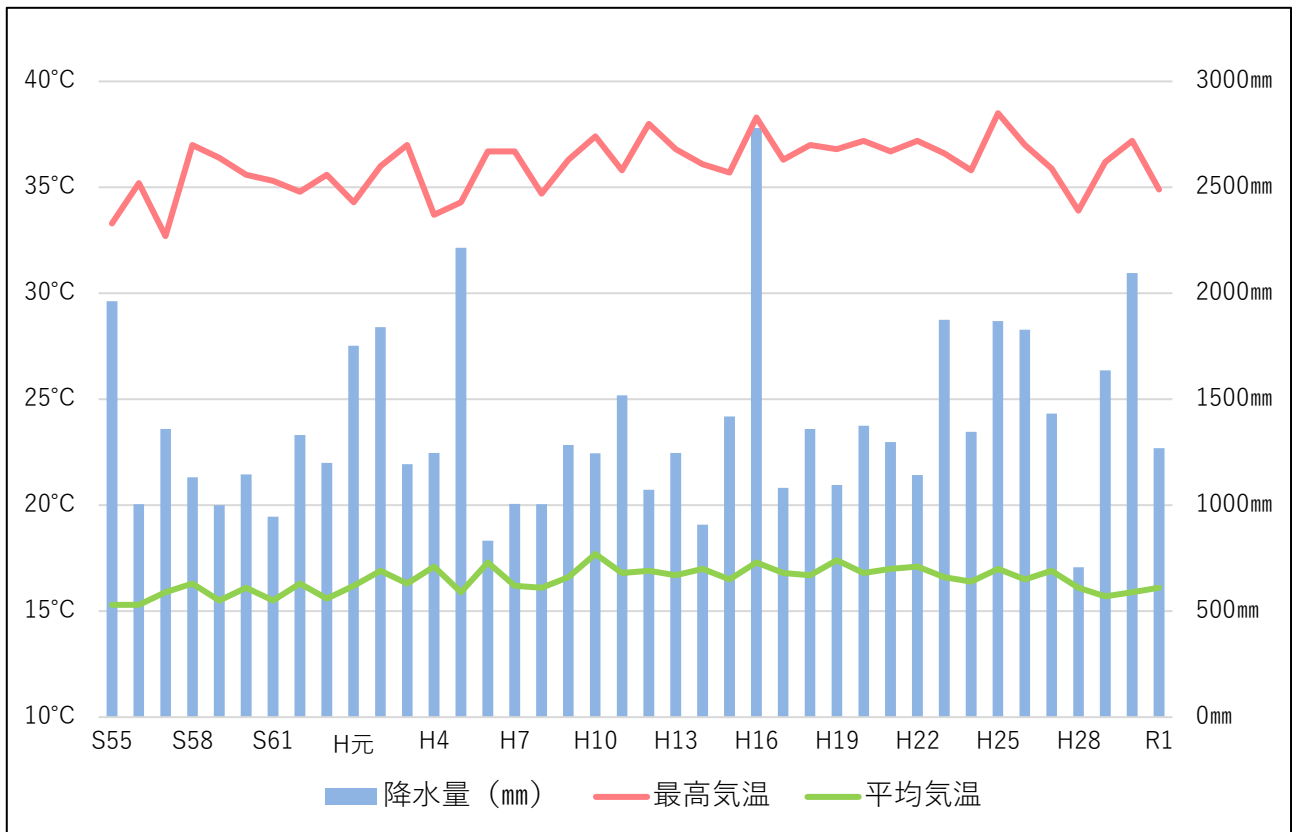


資料編（環境データ）

（２）市域から排出される二酸化炭素排出量年度推移



（３）新居浜市における気温及び降水量の経年変化（気象庁データ）



新居浜市地球温暖化対策活動宣言２０１６

新居浜市は、平成２１年１１月、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」を設立し、「地球高温化防止宣言」をして、地球温暖化防止に取り組んでおります。

政府は、平成２７年７月から地球温暖化対策に関する国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」を開始しておりますことから、本市もこの国民運動に賛同し、「あかがねのまち みんなで取り組もう地球温暖化防止！！」をスローガンに掲げ、次の活動を推進してまいります。

活動内容

- 1 レジ袋の削減
- 2 エコドライブの普及促進
- 3 エコ通勤の推進
- 4 COOL CHOICEの普及促進

平成２８年６月１日

新居浜市長 石川 勝行

資料編（環境データ）

4 新居浜市役所の取組

（１） ニームス（N i - E M S）

新居浜市は、平成16年度に、本庁舎内の組織の事務事業を対象範囲としてISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、規格に基づくシステムの運用を行なっていましたが、平成19年度より、これまでの成果と課題をもとに、新たな新居浜市独自の環境マネジメントシステム ニームス（N i - E M S）に移行しました。

ニームス（N i - E M S）は、ISO14001で構築した体制を維持しつつ、市が行うすべての事務事業を対象範囲とし、エコアクションプランにいはま3（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）の実施（省エネ活動）、環境基本計画などを推進し、継続的な環境改善を図ることを目的としています。

環境マネジメントシステムを運営していく上での基本的な取組姿勢を明確にし、表明するため、環境管理総括者（市長）は環境方針を定めています。

環境方針は組織外への環境保全に取り組む意思表示であり、組織内においては、環境保全に取り組む職員の意思統一のためのシンボルとなるものです。

環境方針 **こどもたちの未来のために
みんなであつくりよう 人と自然が共生するまち にいはま**

1 基本理念

私たちの住む新居浜は、公害を体験し、克服してきた歴史があるまちです。その先人の取組が、肥沃な大地と海と山の豊かな自然の恵みをもたらし、潤いと安らぎを与えてくれます。このすばらしい環境は、先人から受け継いだかけがえのない遺産であるとともに、将来の世代に必ず引き継がなければならない貴重な財産でもあります。

そのためには、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、互いに協力し、学び合いながら、協働して新居浜の環境の保全及び創造に努めなければなりません。

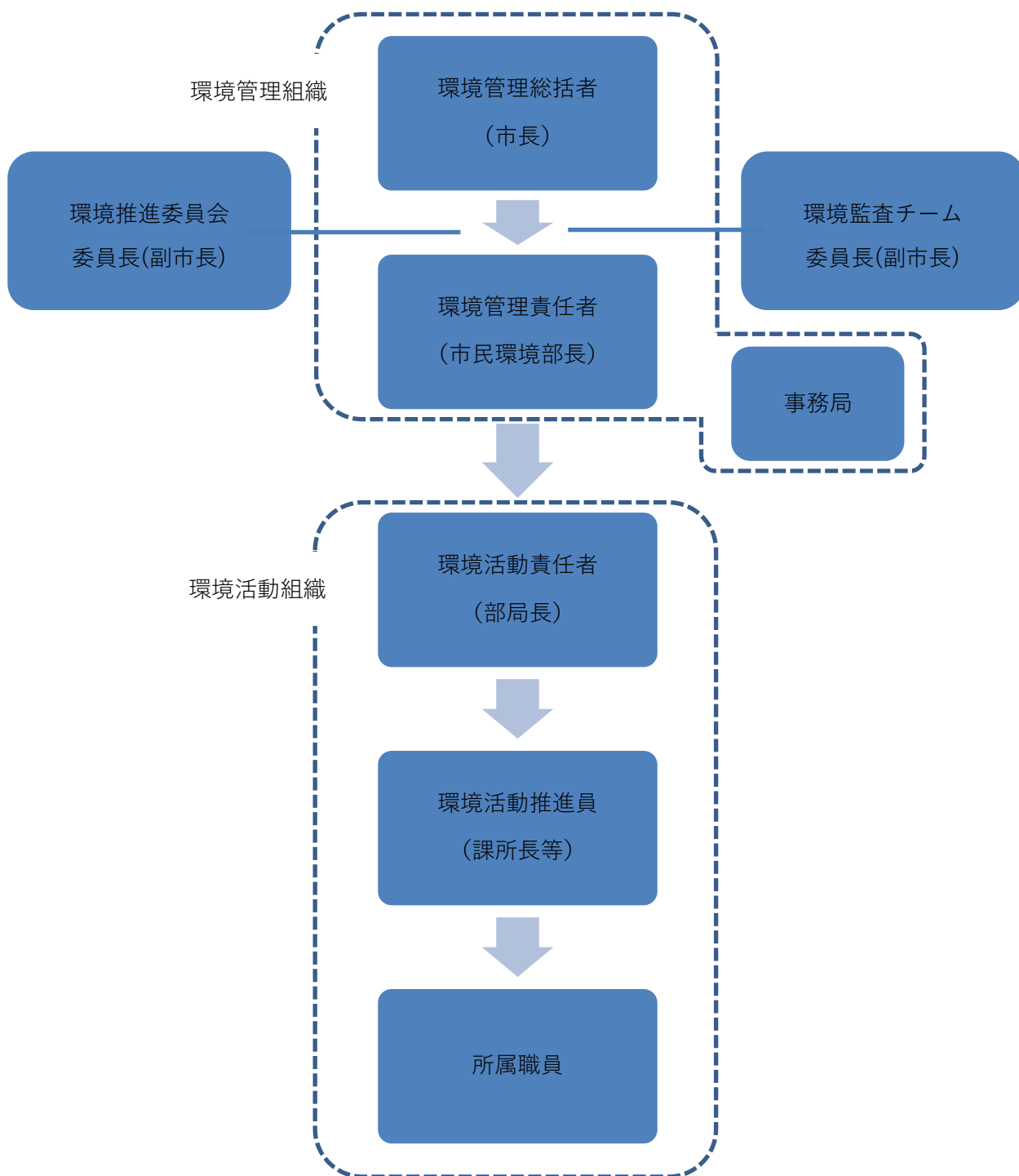
新居浜市は、自らが率先して環境に配慮した行政を推進し、『めざす環境像』の実現に努めます。

2 基本方針

- （１）地球にやさしい暮らしを実現するため、率先して地球温暖化対策を推進します。
- （２）すべての課所がエネルギー消費原単位の削減目標を設定し、積極的に省エネ活動を推進します。
- （３）自然と共生したまちづくりを実現するため、新居浜環境基本計画、新居浜環境保全行動計画に基づき、積極的に各種施策を推進します。
- （４）環境関連法令、条例、協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- （５）職員が環境方針を理解し、環境方針に沿った活動ができるよう研修を行います。
- （６）環境方針に基づく活動結果を公表します。

資料編（環境データ）

ニームスの組織体制



資料編（環境データ）

（２）市役所の事務事業から排出される温室効果ガス

温室効果ガス（二酸化炭素など）は、一般廃棄物の焼却、電気の使用、燃料（灯油・ガソリンなど）の使用などによって排出されます。

令和元年度の市役所の事務事業から排出される温室効果ガス総排出量は、**約38,550 t-CO₂**でした。基準年度である平成25年度（約40,716 t-CO₂）と比較すると**5.3%の減少**となり、令和元年度の目標6%削減を達成することができませんでした。

省エネ活動や施設の廃止や縮小などにより、電気、灯油、A重油、液化石油ガス、ガソリンの使用量は、基準年と比較して減少し、目標を達成しましたが、廃プラスチック焼却による増減率は、平成25年度比64.3%増となっています。焼却される廃プラスチックの削減のため、プラスチック製容器包装の分別の徹底などの対策が必要です。

今回の結果を踏まえ、さらなる温室効果ガス排出量の削減に向け取り組む必要があります。

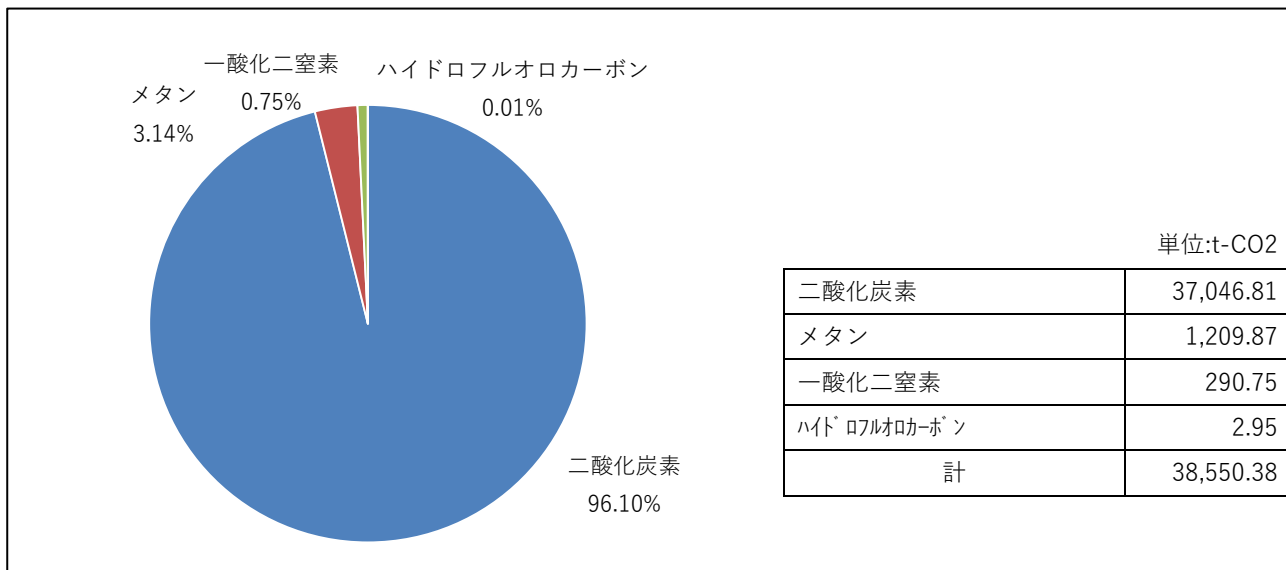
令和元年度 活動量調査結果

項目		目標	目標年度 (令和元年度)		令和元年度 実績		基準年度 (平成25年度)		対基準 年度 増減率
温室効果ガス総排出量		6%削減	38,273	t-CO ₂	38,550	t-CO ₂	40,716	t-CO ₂	-5.3%
1	電気使用量	6%以上削減	31,886,257	kwh	31,207,451	kwh	33,921,551	kwh	-8.0%
2	灯油使用量	現状維持	655,179	ℓ	510,283	ℓ	655,179	ℓ	-22.1%
3	A重油使用量	6%以上削減	571,557	ℓ	373,555	ℓ	608,040	ℓ	-38.6%
4	液化石油ガス使用量	6%以上削減	87,742	kg	74,157	kg	93,343	kg	-20.6%
5	ガソリン使用量	現状維持	108,855	ℓ	88,603	ℓ	108,855	ℓ	-18.6%
6	軽油使用量	6%以上削減	235,249	ℓ	283,093	ℓ	250,265	ℓ	13.1%
7	廃プラスチック類の焼却	6%以上削減	10,300	t-CO ₂	18,001	t-CO ₂	10,958	t-CO ₂	64.3%
8	公用車の走行距離	現状維持	1,014,696	km	945,172	km	1,014,696	km	-6.9%
水道使用量		6%以上削減	501,485	m ³	405,577	m ³	533,495	m ³	-24.0%
コピー用紙購入量 (A4換算)		現状維持	20,540,890	枚	25,186,475	枚	20,540,890	枚	22.6%
封筒購入量 (通常事務用)		現状維持	225,156	枚	292,350	枚	225,156	枚	29.8%

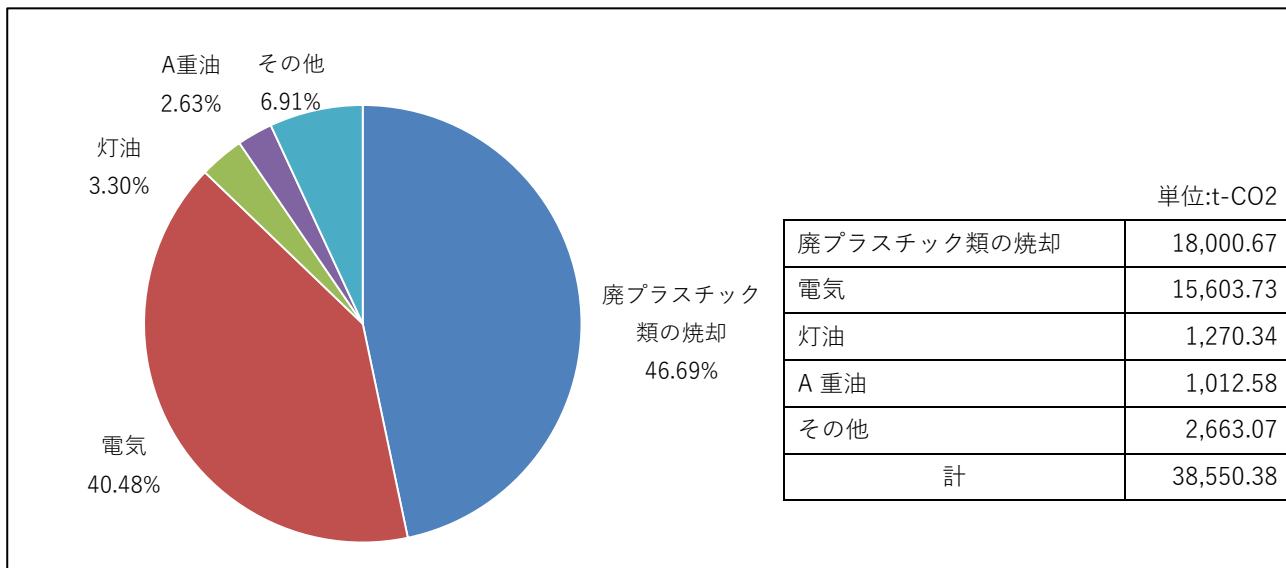
※項目の は、基準年から増加している項目です。

資料編（環境データ）

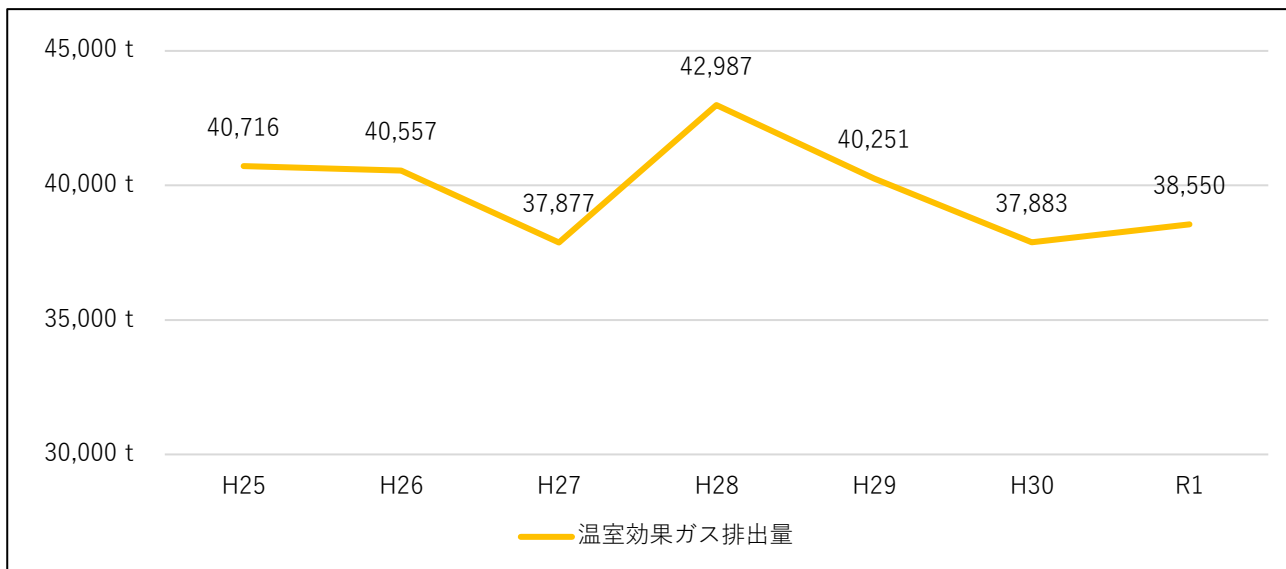
令和元年度 温室効果ガス排出量（種類別）



令和元年度 温室効果ガス排出量（排出源別）



温室効果ガス排出量推移



Hello!
NEW

新居浜

にいはまの環境報告書(年次報告書)

令和2年12月発行

発行 新居浜市 編集 市民環境部環境保全課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL 0897-65-1512 FAX 0897-65-1255

E-mail hozen@city.niihama.lg.jp

新居浜市公式ホームページ

<http://www.city.niihama.lg.jp/>